

# 「新規就農支援研修」 研修生募集

## 農業を始めたいあなたを応援します！

これから農業へ挑戦する新規就農希望者のための、就農に必要な実践技術・基礎的知識を習得する研修です。

### ■ 募集対象 県内で就農を目指す方

※農家出身等で県内に農地を有する等、就農基盤の目処がある方

### ■ 募集人数 50名

### ■ 研修期間 1年間（令和5年4月～令和6年3月）

### ■ 研修形式 農作業実習と講義を組み合わせた研修

### ■ 受講料 無料（但し、テキスト代等の研修実費は自己負担）

### ■ 応募方法 ・別紙申込書に記入のうえ、郵送又はFAX、メールでお送り下さい。

・研修内容等を説明しますので、申し込み前に農林大学校研修部に御相談ください。

・なお、本研修は面談を行い、本校で選考して受講を決定することとなります。

### ■ 募集締切 1次：令和5年1月27日（金） 2次：令和5年3月3日（金）



## カリキュラム

★ 農作業を通して「就農の実践力」を身に付け、講義で「農業の基礎知識」を学習します。

★ 農作業に欠かせないトラクタ等の各種機械の免許が取得できます。

### ◆実践研修

希望作物の栽培管理技術について、先進農業経営者・県内試験研究機関のいずれかで農作業実習をします（通年）。

### ◆講義

年6回程度、次の内容で講義を行います。

希望作物の基礎技術、植物生育環境、土壌肥料、病害虫防除、農業経営、税制・税務  
先進農業経営者の講義、就農支援内容、マーケティング、農産物流通・販売等

### ◆資格取得

大型特殊免許※、けん引免許※、小型車両系建設機械 ※ 農耕用限定です。

### ◆その他

現地研修（先進農業経営の視察）や農林大学校の公開講座など



## 申し込み・問い合わせ先

### ◆山形県立農林大学校 研修部

〒996-0052 山形県新庄市大字角沢 1366

TEL:0233-22-8794 FAX:0233-23-7537

E-mail:kenshu@pref.yamagata.jp

または最寄りの農業技術普及課まで

詳しくは「農大HP」で検索！

<https://www.ynodai.ac.jp/college/>

山形県立  
農林大学校

地域・一般の  
皆様へ

研修案内

# 令和5年度「新規就農支援研修」研修生募集要項

山形県立農林大学校

## 1 目的

山形県内で農業経営を目指す新規就農希望者を対象に、農林大学校の教育研修制度と先進農業経営者の技術力及び試験研究機関の機能を活かし、就農に必要な実践技術と知識習得を支援する研修を実施し、創造性豊かな実践力のある新規就農者を確保・育成することを目的とします。

## 2 募集対象

原則として農家出身等で山形県内に就農基盤の目処があり、就農を希望する者。

## 3 募集人数

50名（申込後に面談を行い、本校で選考いたします。）

## 4 研修期間及び経費

### (1) 研修期間

令和5年4月～令和6年3月までの1年間（継続研修を希望する場合は最長2年間）

### (2) 参加経費

受講料は無料

（但し、テキスト、傷害保険等の必要経費は自己負担となります。）

## 5 研修内容

農作業を通して実践的な基礎技術を身に付け、講義により基礎知識を学習します。  
また、農作業に欠かせないトラクター等の各種農業機械の免許・資格が取得できます。

### <主なカリキュラム>

①技術習得：農業経営者・県内試験研究機関のいずれかで農作業実習を行い、栽培管理技術等を学びます（通年）。

②講義：年6回程度、農林大学校における講義等で基礎知識を学びます。

〔・栽培の基礎知識 ・植物の生育環境 ・土壌肥料 ・病虫害防除  
・農業経営 ・農産物流通、販売 ・就農支援内容 ・農業簿記  
・税制、税務基礎 等〕

③課題学習：実践研修等で得た技術等についてレポート作成を行い、就農のための計画作成を行います。

④資格取得：大型特殊免許、けん引免許、小型車両系建設機械等の免許・資格等  
を取得します。※大型特殊、けん引免許は農耕用限定です。

⑤その他：現地研修（先進農業経営者等）、農林大学校公開講座等

## 6 応募方法

農林大学校又は最寄りの総合支庁農業技術普及課に次の書類を添えて、以下の期日  
までにお申し込みください。

なお、研修内容等を詳しく説明させていただきたいので、申し込み前に農林大学校  
研修部に御相談くださるようお願いいたします。

### <申込期日>

①県の試験研究機関での農業実習を希望する方

令和5年1月27日（金）まで

※試験研究機関での研修は、①研修希望品目が、試験研究機関で栽培している作

物であること、②原則週4日以上研修できることが条件です。

※試験研究機関での受入れ可能人数には限りがありますので、申込者多数の場合には選考の上、抽選となる場合があります。選考、抽選に漏れた方は先進農業経営者等での実習となりますので、予め御了承願います。

## ②先進農業経営者等での農業実習を希望する方

令和5年3月3日(金)まで

### <申込書類>

令和5年度「新規就農支援研修」申込書(別記様式)

写真1枚:縦4cm×横3cm。上半身無帽、3ヶ月以内に撮影のものを申込書に貼付し提出してください。

### <申込先>

- ・山形県立農林大学校「研修部」

〒996-0052 新庄市大字角沢1366

TEL:0233-22-8794 FAX:0233-23-7537 E-mail:kenshu@pref.yamagata.jp

- ・最寄りの農業技術普及課

村山農業技術普及課 (TEL:023-621-8277):山形市鉄砲町2-19-68

西村山農業技術普及課 (TEL:0237-86-8214):寒河江市大字西根字石川西355

北村山農業技術普及課 (TEL:0237-47-8637):村山市楯岡笛田4-5-1

最上農業技術普及課 (TEL:0233-29-1326):新庄市金沢字大道上2034

置賜農業技術普及課 (TEL:0238-57-3411):東置賜郡高畠町福沢160

西置賜農業技術普及課 (TEL:0238-88-8212):長井市高野町2-3-1

庄内農業技術普及課 (TEL:0235-64-2103):鶴岡市藤島字山ノ前51

酒田農業技術普及課 (TEL:0234-22-6521):酒田市若浜町1-40

## 7 受講決定

- ・書類審査、面接(研修希望の作目・内容の聞き取り等)により選考します。
- ・選考後、農業実習先(農業経営者・試験研究機関)とのマッチング面談を行い、調整のうえ、受講を決定します。
- ・受講決定後は、次のことが必要となります。
  - (1)研修中の事故に備えるため、傷害保険等に参加すること
  - (2)別に定める「新規就農支援研修順守事項」を守り、研修に専念することを約束する誓約書を提出すること
  - (3)研修日誌を記入し、提出すること  
(なお、場合により健康診断書の提出を求めることがあります)

## 8 修了証書の交付

集合研修の概ね8割以上の出席及び研修日誌、研修報告の提出をもって研修の修了とし修了証書を交付する。

## 9 その他

この研修は令和5年度事業であり、山形県議会令和5年2月定例会の議決後に実施が確定します。

(別記様式)

令和5年度 山形県立農林大学校 『新規就農支援研修』 申込書

令和 年 月 日

1 氏名・住所

ふりがな	-----	男	電 話	— —
氏 名		・	携帯電話	— —
			F A X	— —
生年月日	S・H 年 月 日	歳	E-mail	
現住所	〒 —			
最終学歴	年 月 (学校名)		卒業・見込み	
最終職歴	年 月 (最終勤務先)			

写 真  
(3カ月以内)  
4×3cm

2 研修希望作目<主な希望作目1つに☑印を付け、具体的な品目・内容を記入ください。>

水稲 野菜 果樹 花き 畜産 その他 ( )

具体的な品目・内容	
-----------	--

3 実習研修先<農作業を行う実践研修として、希望する研修先に☑を付けてください。また、具体的な研修先がありましたら記入ください。>

農業経営者 試験研究機関 その他 (実家等で農業に従事しながら講義のみ受講)

具体的な研修先 (受入農業者氏名・住所) (試験研究機関名)	
--------------------------------------	--

4 実習研修先での希望実習日数<農業実習の希望日数に☑を付けてください。>

週5日 週4日 週3日 その他日数(週 日)

5 新規就農者育成総合対策(就農準備資金)の希望の有無<どちらかに☑を付けてください。>

希望する 希望しない

6 家族構成(同居)

氏名	続柄	年齢	農業従事状況	氏名	続柄	年齢	農業従事状況
			年間 日				年間 日
			年間 日				年間 日
			年間 日				年間 日

7 就農形態<どちらかに☑を付けてください。>

親族の経営の全部又は一部を引継ぎ就農 親族の経営とは別に新規部門で就農  
その他 ( )

8 農業基盤の状況<実家又は親族等が現在有している農業基盤を記入ください。>

所有農地	経営面積(a)	主な栽培作物(品目)・家畜	主な機械・施設・規模
水田 畑 樹園地 草地飼料畑 その他			

9 個人情報の共有に関する同意

就農支援のため、本校の他、県農林水産部関係各課・農業総合研究センター・各総合支庁各農業技術普及課、各農業振興課・関係市町村・(公財)やまがた農業支援センターで情報共有することに同意します。